

平成21年9月25日

橋本保育所

保護者各位

新型インフルエンザへの対応について

保護者の皆様には日頃より保育所運営にご支援、ご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、市内各地においてインフルエンザの流行が始まっています。

保育所としては感染拡大防止に努めるため、下記のような対応をとらせていただきますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 居住地域や保育所内インフルエンザが流行してきた場合

全入所児童自宅にて検温をしていただき、登所時に保育所にお知らせください。

児童の同居家族の方々の健康状況調査を行います。(記入がない場合連絡をさせていただきます)

園外活動や園内行事は状況により自粛させていただきます。

貝塚市や保育所の発信する情報に注意してください

2. 入所児童がインフルエンザと診断された場合

保育所に連絡をお願いします。

インフルエンザが治癒(発症した日の翌日から7日を経過又は解熱した日の翌々日)するまで登所できません。

治癒して初めての登園時には意見書(医師の登園許可)の持参を必要とします。

3. 入所児童と同居する家族がインフルエンザと診断された場合

保育所に連絡をお願いします。

原則として発症した家族が治癒するまで登所の自粛をお願いします。

平素より次のことに留意して対応していただくようお願いします。

外出後の石鹸での手洗いとうがいをしてください。

咳の出る場合はマスクの着用をしてください。

人ごみを避け、規則正しい生活を心がけてください。

～ おねがい ～ 3 .

感染拡大防止のため、健康チェック表に同居するご家族のインフルエンザ感染の有無をご記入下さい。ご理解ご協力をお願いいたします。